

# 平成 2 2 年度施政方針

## < 1 > はじめに

西暦 2 0 1 0 年、平成 2 2 年の第 1 回知名町議会定例会が開催されるにあたり、町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、平成 2 2 年度の一般会計をはじめ各特別会計の予算案に係わる諸施策等を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、私の 3 期目の任期満了に伴う町長選挙が 1 1 月 2 4 に告示されましたが、3 期連続の無投票当選という大変ありがたい結果で 4 期目がスタートいたしました。これまでの 3 期 1 2 年の取り組みが概ね評価されたものだと思うと同時に、現下の厳しい政治・経済・社会情勢に対応した町政の舵取り役として、更なる努力を託すという、町民からのメッセージだと思えます。町民からの心温まるご理解・ご支援に感謝申し上げますと共に、心新たに初心忘れず町政の発展に努力いたす決意であります。

今後ともこれまでと同様に、町政は「町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）の三つゲンを大切にしたい町政に取り組みますので、皆様方の御理解・御協力を心からお願い申し上げます。

平成 2 0 年度末でもって期限切れとなった「奄美群島振興開発特別措置法」の延長に向けて全群的に取り組んだ結果、昨年 3 月に 5 年間の延長法案が国会で成立し、2 1 年度以降「農業・観光（交流）・情報」の分野を重点に、新たな観点に立った奄美振興開発事業が進められる事となりました。国営事業をはじめ農業基盤、屋子母や田皆岬の観光関連施設等が整備されました。そして、2 2 年度以降も昨年 7 月に県が策定した奄美振興開発計画に基づき 8 月末には 2 2 年度の概算要求も纏まり、本格的な事業の展開に期待も大きく膨らみましたが、政権交代による予算の全面的な見直しとなりました。（詳細は後述）

前述の通り、昨年 8 月末の衆議院議員総選挙の結果、歴史的な大敗を喫した長期政権の自民党に変わり、民主党を中心とする憲政史上初の本格的な政権交代を迎えました。「国民生活が第一」を基本に各種施策を掲げたマニフェストが国民の圧倒的支援を受け、発足した鳩山新政権のもと「政治主導・地域主権」という新しい仕組みによる国政がスタート致しました。

特に、公共事業の大幅削減をはじめ補助金の廃止による交付金の拡大、「事業仕分け」による予算の全面的な見直し、地方の声を反映させるための要請活動の一元化等、地方の戸惑いは大きいものがあり、今後の地方行財政の運営において新しい仕組みに対応することが急務となってまいりました。

加えて、長期化する景気低迷とデフレの流れで企業収益が大幅に減少することにより、雇用環境の悪化による地域経済の活性化は鈍化する等国民生活の不安は大きな社会問題となり、そして税収の大幅な減少は地方財政計画にも大きく影響を及ぼしています。

一方、本町に目を転ずれば、以前の大型事業の展開による公債費の増嵩や国・県の財政悪化に連動した財政の健全化、地方分権の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、並びに新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健、福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、財政の健全化をはじめ町政各般において概ね成果が得られているか、或いは解決への方向付けがなされフローラル知名のテーマである「花ひらく 夢ひらく」町づくりができてきているものだと思います。

この事を踏まえ、22年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に、「人間」「資源」「財源」を大切にす町政の推進を基本に、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで住みよい明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることに努めました。また、国の2次補正予算等による「地域活性化・公共投資臨時交付金」や「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」、緊急雇用対策事業等の受け入れで、町の21年度補正予算と連動した15月予算として当初予算を位置づけ、切れ目のない予算執行に努めます。

しかし、国内経済は景気の回復への兆しがあるとはいえ、地方では景気拡大の実感を感じることができず、逆に都市・地方間に加えて地域間の格差が拡大しているのが現状であり、以前にも増して国及び地方財政は厳しく、長期債務の増加による恒常的な財政の硬直化、新政権による公共事業の見直し、そして地方分権地域主権への移行等をはじめ、地方を取り巻く状況は厳しい情勢となり、同様に本町の行財政も依然として厳しいものがあり、更なる行財政改革の強力な推進と財政の健全化への取り組みは大きな課題であり、その面において職員の意識改革と効率的な行財政の運営は強く要請されるところであります。

この事を踏まえ、全体的には地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、従前と同様自主財源の確保やその他の財源等所要財源の確保に努めると共に、事務事業の見直し、費用対効果による事業の選択・重点化など経常経費の大幅抑制に加え、昨年引き続き三年目の特別職報酬や議会議員の手当等のカットと云った措置を講じるなどして予算編成をいたしました。なお、新政権のマニフェストに掲げられている諸施策で、制度設計が3月中に確定する事業等について

は、国の動向を見極めながら今後の補正予算で対応することといたします。

## < 2 > 国並びに県の予算

国においては、自民党政権のもとで昨年 8 月末に平成 22 年度予算の概算要求が取りまとめられましたが、その後の総選挙で民主党が歴史的勝利を収め、民主党を中心とする連立内閣が成立し、鳩山内閣は先の概算要求の全面的な見直しを決定すると共に、執行中の 21 年度第一次補正予算の凍結等の方針を打ち出し、改めて 10 月に新政権による 22 年度概算予算案をまとめ、同時に「予算のムダ使い」を廃止するための「事業の仕分け」作業を開始し、最終的には 12 月 26 日に 22 年度当初予算案を閣議決定いたしました。

22 年度の政府予算案は、一般会計の総額が 21 年度当初予算比 4.2% 増の 92 兆 2,992 億円となり、初めて 90 兆円の大台を突破する過去最大の予算規模となりました。主な特徴を見ますと、景気低迷による 26 年ぶりの税収の少なさ（前年度比 18.9% 減）、新規国債の発行は過去最大の 44 兆 3,030 億円（対前年度比 33.1% 増）、税収より新規国債が 64 年ぶりに上回る発行、「こども手当」の新設等による社会保障費が過去最大規模（9.8% 増）公共事業の大幅な減額（対前年度比 18.3% 減）でも社会保障費等の増大により、歳出総額に占める一般歳出が全体の 50% を超過、税収（法定五税）の減少でも過去最大の地方交付税等、異例づくめの予算編成となっています。

こうした背景には、連立与党のマニフェストに示された施策を確実に実施する観点から、「コンクリートから人へ」の理念に立ち、真に必要なインフラ整備を戦略的に進めるなど、事業の効率性・必要性を踏まえた優先順位付け並びに費用対効果分析の厳格な適用、地域主権の確立に向けた新たな交付金の創設等を行うと共に、「国民の生活が第一」とする民主党の家計への直接支援（こども手当、高校の実質無償化、農家の戸別所得補償、高速道路の無料化等）を図る経済政策によるものだと思われます。

しかし、景気の低迷やデフレ傾向の中で伸び悩む税収の動向と今後膨らむ社会保障費等の歳出とをどのように調整するのか、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律）に大きな課題を残すこととなったと思われます。

ところで、過去最大規模となった地方交付税は対前年度比 6.8% 増で、16 兆円台に乗るのは平成 17 年度以来 5 年ぶりとなり、前年度より 1 兆円以上増えるのは、平成 11 年度以来 11 年ぶりとなっています。臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は 24 兆 6,004 億円（対前年度比 17.3% 増）と過去債最大で、交付税総額は出口ベースで 1.1 兆円の増額となっています。

なお、新政権が唱えている「補助金から交付金化」やマニフェストによる新しい制度は未だ一部不透明な部分があり、3月末の制度設計や関連法案の確定を待たないと詳細が分からず、本町においても関連事業の予算化において概数又は保留の部分もあり、国の動向を見極めながら、今後の対応といたしております。また当面の景気対策との観点から21年度の第二次補正予算と22年度当初予算が連動し、切れ目なく連続的に諸施策が実行されることに配慮することとしております。

こうした国の方針を受け、本町における予算総額の5割を占める本年度の交付税の配分見込み額は、平成12年度以来8年ぶりに増額となった前年度に続き、総額で約1.1%増の2,556,215千円計上いたしました。ただし、国の出口ベースでは増額となっていますので、今後の動向を見極めながら対応いたしたいと思っております。

しかし、景気回復の停滞気味等による地方財政を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、また本町の人口が減少傾向にあると共に、少子・高齢化が進む状況下においては、引き続き行財政改革の推進や自主財源の確保等に取り組み、財政の健全化を図りながら地域の活性化対策を講じる必要があります。

一方、鹿児島県においても、「3つの挑戦（持続可能性・産業おこし・鹿児島おこし）」、「3つの課題（環境・食料・医療福祉）」に取り組みつつ、平成17年3月策定の「県政刷新大綱」に基づく行財政構造改革の着実な進展を図るために平成22年度当初予算規模を「改革継続・生活優先予算」として、ほとんどの都道府県が景気・雇用対策を中心にプラス予算となっているのと同じく、対前年度当初比0.2%増の7,738億500万円で、2年連続のプラス予算となっています。

この背景には、21年度の3月補正予算と併せて前年度当初予算額（約1,606億円）を上回る公共事業などの投資的経費（約1,712億円）を確保するなど、雇用・経済に積極的な編成にした結果だと思われれます。

歳入においては全国的な傾向と同様に県税の大幅な減収（10.2%減）の中で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の伸び（3.9%増）に支えられたものであり、歳出においては人件費の抑制や公債費の縮減等を図ると共に、21年度の国の第二次補正予算と連動しての雇用・経済対策への積極的な取り組みが予定されています。なお、県債は全体の約16.2%にあたる約1,251億で、対前年度比で約19%の伸びを示しており、22年度末の県債残高は1兆3,484億円で、前年度当初より461億円減少することとなります。

ところで、延長奄振法の2年度目となる「奄美群島振興開発事業」は、民主党政権の下で仕組みが大きく変わり、公共事業が新交付金（社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金・・・何れも仮称）で103億6,900万円、新交付金以外で97億2,100万円の公共事業合計200億9,000万円（前年度対

比70.9%)、非公共事業で4億3,500万円(対前年度比100%)となりの、前年度当初予算比約29%減の総額205億2,500万円となりました。

延長奄振法では、課題となっていた自立的発展を目指した「事業のソフト化」に重点が置かれ、計画策定においても市町村が主体となった制度への転換がなされると共に、農業・観光(交流)・情報の三分野を重点化するなどとし、その効果として「雇用機会の拡充」が大きく期待されましたが、公共事業の見直しによる予算の大幅な削減と、補助金に代わる交付金の創設等、新政権の下で大きく様変わりしました。今後の奄振事業がどのように展開されるのか、交付金がどのような基準で配分されるのか非常に不透明な部分もありますので、本町としての計画はもとより群島全体(広域)で検討すべきものだと思います。

なお、主な事業として「箇所付け」が判明しておりませんが、県道等の道路網の整備をはじめ農業基盤整備、農業集落排水事業、奄美農業創出支援事業(平張りハウス等の農業施設)、等が計画されております。又前年度に引き続き奄美地域の世界自然遺産登録を視野に入れた「国立公園」指定に向けた調査も行われる予定であります。

また、農業農村整備の推進で国営土地改良(地下ダム)事業は20年度から工事本格的な着工となり、本年度はダム軸本体の事業実施を迎える計画でしたが、国の公共事業の大幅な削減や土地改良事業の減額等の影響で、計画通りの事業推進が危ぶまれる状況にあります。計画的な事業推進が図られ、当初の予定通り事業が完了できるように県と一体となり、予算確保に向けた国への働きかけを行う事といたします。地下ダム造成による上水道の水源地移設については、国との協議も整い、本年度から新水源地の整備に取り組むこととなっております。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が3月末に期限切れを迎え、全国的に法延長と制度拡充を要望しておりましたが、開会中の通常国会で6年間の延長と、従来からのインフラ整備に加えてソフト事業も新たに過疎債の対象になるなど、制度の拡充も盛り込まれた法案が提出されており、ほぼ成立の見通しとなっております。今回策定いたしました「第5次・知名町総合振興計画」とリンクした過疎計画を策定することとなります。

### < 3 > 町政の課題等について

#### 行財政改革の推進・強化

本町においては、18年度に「第三次行財政改革大綱」を改定し、特に数値目標を設定した「集中改革プラン」を策定し、事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化などを推進し、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んでいるところでありますが、集中改革プランの最終年度を迎え、これまでの達成状況を検証しながら、新たな観点か

らの見直しにも取り組みたいと思います。

ところで、第三次行財政改革の主な内容は  
事務事業の見直し 組織機構の見直し 定員・給与等を含めた人件費の見直し  
人材の育成並びに確保、職員の政策形成能力の向上 情報化の推進等による行政サービスの向上 補助団体等の自主的運営の推進、等であります。

職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力を頂き、職員数の減等による人件費の抑制、課の再編統合、職員の資質向上のための研修体制の拡充等は一応の成果が得られたものだと思いますが、

本年度も引き続き「集中改革プラン」に基づき

1. 新たな事務事業に対応した職員の配置を配慮しながら、職員定数の検討
2. 上記1に対応した組織機構の見直し
3. 職員の資質（政策能力）の向上
4. 各種公共施設の管理運営体制の効率化等既存施設の有効活用
5. 経常経費の縮減

等々を本年度も本町の大きな課題として、積極的に実行することとしております。この事は、今後の「集中改革プラン」の実行に取り組み、行財政改革大綱の趣旨を最大限に尊重しながら年次的に実効性のあるものに致したいと思います。同時に、「改革の最大のポイントは職員の意識改革にある」ということの観点から、職員においても常に大綱を確認し合いながら、それぞれの立場で目標設定を行い、「アクション（行動）」「ミッション（使命）」「パッション（情熱）」の三つのアクションを念頭におき、果敢な取り組みをお願いいたすところであります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（15年度＝95.8、16年度＝98.5、17年度＝101.0、18年度＝99.3、19年度＝98.5、20年度＝94.5）、類似団体＝88.1を大巾に上回るなど、本町においては特に喫緊の課題でありますので、行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善（逓減化）に努めたいと思います。。

また、今議会に提案しております22年度を初年度とする「第5次・知名町総合振興計画」（10ヵ年計画）を基調に、「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、依

然として厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き公債費負担適正化計画に取り組むと共に、行財政改革の推進と一体となって更なる強力な取り組みが必要であり、予算編成に当たっては、この事も重要な課題であります。

平成18年度から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」でも、本町は非常に高く（20.6%、前年度＝21.6%）、本県平均の15.7%を大きく上回り、地方債を発行するには国の許可を要する18%以上の団体となっています。

同時に、前述の財政の弾力性の指標である経常収支比率（94.5%、前年度＝98.5%）の更なる逡減化に向けた取り組みも必要であり、また平成19年6月に公布された「地方公共団体財政健全化法」が前年度から健全化判断比率及び資金不足比率の算定並びに公表等に関する規定が施行されることとなり、それに基づく新たな財政指標の数値基準が示されることとなりました。加えて、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地方分権推進法」等との改革により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくためには、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められることにもなります。

それに伴い、本町は「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債比率」、「将来負担比率」の四つの指標においても高い数値を示しており、更なる財政の健全化に向けた対策が必要となります。

従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

以上の各財政指標を踏まえながら予算編成を進めた結果、平成22年度の当初予算は一般会計で総額5,089,990千円で対前年度比10.9%の増となり、2年連続の増額予算となりました。

これは、国の予算でも述べましたように地方交付税等の地方財政支援の強化により、地方への重点配分が功を奏した結果であると共に、久しぶりの大型事業となる知名小学校校舎建設事業、緊急雇用創出事業等による増額予算となったことによるものであります。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の伸び悩み等で町税収入が年々減少の傾向にあり、自主財源が前年度より約1.6%増であります。繰越金等の増によるものであり、歳入全体に占める比率も17.3%となり、逆に依存財源は国の地方への重点配分等で地方交付税や知名小校舎建設による国庫支出金等を中心に伸びを示し、全体の82.7%となり、前年度と比べ依存財源が伸びる（13.1%増）結果となりました。

こうした財政構造の硬直化を打開するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

特に、国の地域主権の推進、国庫補助負担金や地方交付税の大幅な増加が望めない状況であり、更なる行政の効率化・スリム化に向けた行財政改革プログラム「集中改革プラン」の強力な取り組み等、財政の健全化を図る必要があります。

なお、20年度の税制改正で「控除対象寄附金」の拡大（ふるさと寄附制度）が実施されており、現行の所得控除方式から税額控除方式に改められるのを機に、自主財源の確保の観点から「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」の活用で町の活性化に取り組むこととしております。

その結果、初年度に約350万円を超え、21年度は2月末で3,330千円のご支援を頂きました。本年度は「地元で安心して生み、育てる」出産環境の支援に活用（60万円を計上）する事とし、今後もこの寄附で基金造成を行いながら活用を図ると共に、引き続き多くの皆様方へのご支援をお願いいたしたいと思っております。

また、21年度に引き続き特別職報酬の月額10%カット、議会議員の御理解による期末手当の20%カット等、人件費全般にわたっての見直しも実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたしております。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

### 農政改革への対応

平成17年度に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、担い手の経営に着目した新たな「品目横断的経営安定対策」と合わせ、環境保全を重視しつつ農地・農業用水などの地域資源を保全向上させる農地・水・環境保全向上対策が前年度から本格的に実施されることとなり、各集落で「共生・協働」に向けた活発な活動が展開されてきました。

特に、国は19年度から導入されたサトウキビ等の新しい助成制度である「品目別経営安定対策」は、地域の基幹作物であるサトウキビの安定生産と生産費の低減化を一段と進めるため、一定の基準を満たした生産者や受託組織に新たな仕組みで助成する制度（交付金制度）となりましたが、制度の受け皿となる全農家で構成する「さとうきび部会」が設立され、全てのサトウキビ農家が対象となる



と共に、事務手続きや交付金の支払い時期等もＪＡ等関係機関の支援で大きな混乱もなく進められました。

しかし、この経過特例も本年度から新たな要件で実施されることとなり、農家の減少や高齢化への対応等、並びに小規模・零細農家が多い現状に鑑み、今後は集落営農の組織化に向けた取り組み、農作業受託組織の強化、農地集積の推進、認定農業者の増加等に取り組む予定であり、それに伴う関係職員の育成・確保も必要かと思われれます。現段階で加入要件の緩和（受委託作業の拡大）が実施され、結果的には従前通り全耕作農家が交付金の対象となりましたが、２３年度以降に導入予定の「戸別所得補償制度」への対応が急務となりますので、情報の収集や新制度への対応等について取り組まなければなりません。

その外、国営地下ダム関連工事も本格的な着工から３年目を迎え、事業の計画的な推進が図られ、事業が予定通り完成されることが期待されましたが、２２年度予算配分が大幅に縮減され、ダム本体工事の着工が危ぶまれており、併せて県営の土地改良事業の進捗も懸念されるなど、早期の事業効果の出現が厳しい状況となりました。しかし、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた営農体系の構築に取り組むことは喫緊な課題でありますので、引き続き関係機関と連携しながら取り組むことといたします。

#### 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

これまでも増して高齢化や生活様式の多様化による疾病構造の変化による、国民医療費が年々増大すると共に、１２年度にスタートした介護保険制度や２０年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の開始創設等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌いたしました。

また、昨年後半から新型インフルエンザの流行が猛威をふるい、町民生活に大きな影響を及ぼしましたが、感染症対策への取り組みも重要な課題となりました。

町としても、町民の健康増進への関心の高まりやその重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、制度の周知徹底を図ると共に今後も制度の円滑な推進を図るために組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

また、少子化・高齢化対策においては、国や県の諸施策と相まって、地域の実情に配慮したきめ細かな施策に取り組むたいと思います。主な施策は妊婦健診無料化の拡大、各種予防接種の無料化の継続、介護保険事業第４期計画の推進等があります。

以上主要な四つの大きな課題が挙げられますが、これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」となり、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

(その他の主要課題については別添「予算編成方針」を参照)

#### < 4 > むすび

以上、平成22年度当初予算の編成に当たって基本方針を述べました。この基本方針を踏まえて、本年度の一般会計予算案は5,089,990千円(対前年度比10.9%増)と定め、各特別会計(下記<参考>)についても所要額を計上いたし、厳しい中でも、費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分精査し、併せて21年度の補正予算と連動しながら町の活性化に向け積極的な予算編成に努めました。

冒頭にも申し上げておりますとおり「町政は、町民が幸せな生活を演じる(送る)ための舞台づくりである」ということであり、そのためには人間<ヒト>・資源<モノ>・財源<カネ>の三つのゲンを大切にしながら町政を進めるということでもあります。

結びに当たって、22年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、本年度も更なる発展のために、そして町長4期目の初年度として次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たに致すところであります。

#### < 参考 > 22年度各会計予算(水道事業会計を除く) (単位;千円)

会 計 名		予 算 額	対前年比
一 般 会 計		5,089,990	10.9
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,085,844	0.8
	老人保健特別会計	723	94.1
	介護保険特別会計	640,429	1.6
	後期高齢者医療特別会計	70,335	10.6
	奨学資金特別会計	20,998	8.5
	国民宿舎特別会計	48,579	2.1
	公共下水道事業特別会計	124,793	6.6
	農業集落排水事業特別会計	294,986	38.3
	合併処理浄化槽事業特別会計	26,000	35.9
	土地改良事業換地清算特別会計(新設)	43,524	皆増
	小 計	2,356,211	12.8
合 計	7,446,201	2.1	

# 具体的な施策について

## 1. 豊かな町づくり・・・・産業の振興

基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策

- ・戸別所得補償制度導入に向けた対応への検討

基盤整備並びに畑かん（県営・国営）事業等の推進

- ・継続地区の早期完成に向けた事業の推進
- ・新規地区の事業導入＝畑総事業の第二西原地区
- ・国営土地改良事業推進に向けた取り組み（円滑な工事推進への支援、営農推進体制の設置）
- ・基地周辺障害防止事業「宝田地区」の推進
- ・農業の基本である「土づくり」の推進・・・土壌分析機器の活用
- ・中山間地域総合整備事業（屋子母・徳時・新城地区）の推進
- ・畑地かんがい推進モデル事業の推進＝正名地区
- ・農地、水、環境向上対策事業の推進
- ・地域用水環境整備事業の着工（余多・上平川地区）
- ・瀬利覚～芦清良海岸の県単防災林事業の推進

かごしまの農林水産物認証に基づく「食の安全・安心」に対応した環境保全型農業の推進

農地の集積化による規模拡大農家の育成

- ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
- ・きび部会や営農法人（さとうきび営農法人）の組織強化

奄振事業での「営農用ハウス」施設（2地区）

新規就農支援システムの確立

地域資源を活かした特産品の開発

- ・「地産地消運動」の推進並びに「食農教育」の推進
- ・特産品の研究開発と販路の拡大

商店街の活性化と商工会の育成強化

## 2. 幸せな町づくり・・・・福祉の向上

少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進

- ・育児支援対策としての「出生祝金」制度拡充の検討
- ・妊婦健診無料化の拡大（5回→14回に）の継続
- ・乳幼児健康支援事業の推進

高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進

新しい介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実

- ・介護保険第四期計画の推進
- ・介護サービスに加え「介護予防サービス」等による給付事業の充実
- ・地域包括支援センターの機能充実

保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策

- ・医療保険制度の改革への対応
- ・後期高齢者医療制度への対応
- ・少子化対策における母子保健施策の充実
- ・安心して子供を産み、育てる環境の整備  
産婦人科医師の確保対策として「ふるさと納税」による基金の活用
- ・特定健診、特定保健指導体制の充実

消防施設設備の整備推進

障害者福祉対策の充実

少子化社会における保育所運営の在り方の検討

あまみ長寿・子宝プロジェクト事業との連携

### 3. 人づくりは町づくり・・・・・・・・教育の充実

教育委員会と連携しながら

地域に開かれた学校の機能を備えた校舎の整備

- ・知名小学校校舎建替え（屋体含む）事業の着工
- ・文教施設の耐震化対策の推進

学力向上の推進と生徒指導の充実

- ・指導法改善に努め、基礎・基本の定着化を図る。
- ・新学習指導要領に対応した教育の推進
- ・「共汗と共感」を実践し、心と心が響き合う人間関係を培う
- ・郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習を工夫する。
- ・特別支援教育支援員の配置

少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の検討）

「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進

- ・既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
- ・「あしびの郷・ちな」の利用促進

郷土の伝統芸能と文化の継承（地域博物館構想の推進）

- ・奄美ミュージアム構想事業との連携
- ・家庭・地域にある「宝（文化財）」の活用
- ・埋蔵文化財の発掘調査（住吉貝塚の保存事業＝用地購入）
- ・昇竜洞の天井落下箇所への復旧及び洞内施設の整備

スポーツ活動の推進による地域の活性化

### 4. 住みよい町づくり・・・・・・・・生活環境の整備

住吉地区農業集落排水事業の推進

合併処理浄化槽設置の推進（15基）

公共下水道事業の継続促進、田皆及び下平川地区の農集排施設を含めた加入（接続）率の促進

国営事業に伴う上水道代替水源施設整備事業の推進

・良質な水の確保（硬度低減化）と安定的な供給並びに水道事業の健全化  
廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設

・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み  
（巡回指導員の配置）

・下水道排出汚泥の再利用（堆肥化）施設の活用

「知名町省エネルギービジョン」に基づく省エネ対策の推進

交通（道路）・通信体系の拡充

・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）  
（屋者～下平川線、知名～正名海岸線、瀬利覚名畑線）  
（県道：徳時地区、田皆地区）

大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策

防災対策の強化＝知名漁港高潮対策事業

沖永良部バス企業団の経営改善対策、バス路線の見直し

## 5. 元気がある町づくり・・・財政基盤の強化

新政権下に於ける「補助金から交付金化」仕組みへの対応

・交付金活用に向けた企画、政策能力の向上・・・企画部門の強化

財政の健全化に向けた行財政改革の推進

・「集中改革プラン」等に基づく組織機構の見直し

・情報公開制度にもとづく体制の整備

・情報システムの再構築による電算化の推進及びIT社会への対応

・地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上

自主財源の確保

・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策  
（収納対策の強化）

・町有財産の活用（財産管理の強化）

「ふるさと寄附（納税）」によるふるさとまちづくり基金の活用（再掲）

定住人口並びに交流人口の増加対策

・雇用創出事業の活用による就労機会の確保

公共施設の指定管理者制度の活用方策の検討

? 知名町振興開発公社の公益法人改革への対応

## 6. 財政の健全化並びに地方分権推進に対応した共生・協働社会づくりの推進

? 沖永良部地区合併協議会の解散に伴い、単独・自立の行財政運営と分野別の広域体制の検討